

*** 手続きの流れ ***

【申請者⇄市】

事前相談

(前年度5月～8月末頃)

調査

: 現地(がけの高さ・角度、がけと住宅の距離)、住宅の築年度など
工事費(危険住宅除却・住宅建設等)及び借入金利子の概算見積
(前年度9月頃)

認定申請書

(当年度4月以降)

認定

国へ計画書提出、国より補助金内示

交付申請書

国・県補助金交付申請及び交付決定

交付決定通知

単年度事業

事業着手届

工事(購入)契約、工事、金融機関借入、危険住宅除却、工事代金支払等

事業完了

実績報告書

: 事業完了後提出

補助金額確定

: 提出報告書チェック、現地等確認

補助金支払

(当年度3月頃)

国補助金概算支払請求書、国・県実績報告書提出

終了